

北海道総合開発計画の推進について



< 目 次 >

第 1 章 平成 3 1 年度北海道開発局関係予算〔総括表（事業費）〕	・ ・ ・ 1
第 2 章 最優先課題	
1. 平成 3 0 年北海道胆振東部地震からの復旧・復興	・ ・ ・ 2
2. アイヌ文化の振興「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）の具体化」	・ ・ ・ 3
第 3 章 北海道総合開発計画の推進	・ ・ ・ 4
1. 北海道型地域構造の保持・形成	・ ・ ・ 5
2. 強靱で持続可能な国土の形成	・ ・ ・ 7
3. 農林水産業・食関連産業の振興	・ ・ ・ 9
4. 世界水準の観光地の形成	・ ・ ・ 11
5. 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	・ ・ ・ 13
〔参考〕平成 3 1 年度に着手又は完成が予定されている主な事業	・ ・ ・ 14

第1章 平成31年度北海道開発局関係予算

○北海道開発局が実施する事業費（直轄）は、約4,176億円。（対前年度比1.15倍）

平成31年度	平成30年度	対前年度比
417,551	362,236	1.15

総括表（事業費）

【直 轄】

（単位：百万円）

事 項	予 算 額	一括配分額	備 考
治 水	95,906	21,599	
海 岸	1,207	0	
道 路	206,807	102,377	
港 湾 整 備	15,498	2,667	
空 港 整 備	8,254	0	
都 市 水 環 境 整 備	746	743	
国 営 公 園 等	2,187	0	
農 業 農 村 整 備	67,316	0	
水 産 基 盤 整 備	18,627	0	
官 庁 営 繕	1,004	1,000	
合 計	417,551	128,386	

注1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 本表のほか、公共工事の施工時期の平準化等を図るため、ゼロ国債 28,590百万円（うち一括配分額 16,845百万円）が計上されている。

3. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

4. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

第2章 最優先課題

1. 平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興

- 平成30年北海道胆振東部地震により、北海道開発局が所管する多くの施設が被災（特に農業施設の被災が甚大）。それぞれの所管施設において、早期に必要な機能が発揮できるよう復旧を推進します。
- この他、北海道知事からの要請を受け、昨年度から国直轄事業で砂防事業に取り組んでいる厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川においては、引き続きこれを推進します。
- 災害からの復旧・復興に取り組むとともに、関係機関と連携して、災害により大きな打撃を受けた「食」・「観光」の振興に取り組めます。

①勇払東部地区、新鶴川地区、早来地区、道央用水地区（直轄災害復旧事業）

- 農業の振興に不可欠な基幹的農業水利施設が被災したため、今年度も引き続き復旧を進めていきます。
- 勇払東部地区（厚真町ほか）では、今年の営農に極力支障が生じないように、4月末を目途に暫定的な用水確保に取り組めます。



水田がひろがる厚真町（被災前）



被災した用水路（パイプライン）



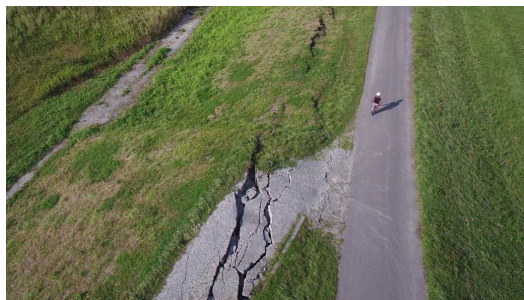
暫定的な用水路確保



暫定的な用水路の敷設工事

②鶴川、沙流川、茨戸川、石狩放水路

- 河川堤防に縦・横断亀裂等が発生しました。
- 9/13堤防緊急復旧完了。1月下旬より順次本復旧工事に着手し、H31年7月に完了する予定です。



③苫小牧港東港区、西港区

- 係留施設の法線張り出し、沈下・ひび割れが発生しました。
- 平成31年3月下旬以降、復旧工事に着手し、H32年3月に完了する予定です。

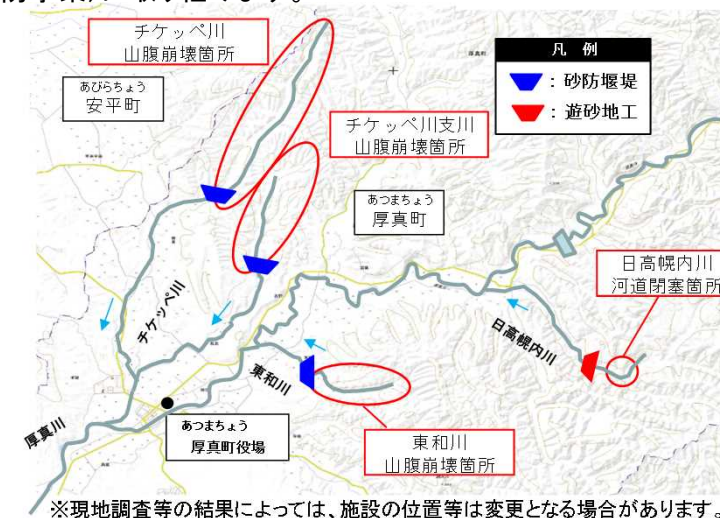


④日高自動車道

- 路面の段差等が発生しました。
- 9/9迄に応急復旧を完了し全線通行止め解除しており、平成30年11月より復旧工事に着手し、平成31年3月完了しました。

⑤厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川（直轄砂防事業）

- 厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川においては、緊急的な対策（直轄砂防災害関連緊急事業）を進めてきましたが、今年度からは新たに恒久的な対策（直轄特定緊急砂防事業）に取り組めます。



チケッペ川・東和川における対策工のイメージ



2. アイヌ文化の振興「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）の具体化」

○アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとなる「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ※）」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、2020年4月に一般公開することから、年間100万人の来場者実現に向けて、整備を促進します。

（※意味：（おおぜいで）歌うこと）

民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）の概要

【周辺の関連区域／ポロト湖周辺図】

ポロト自然休養林

ウツナイ川

仙台藩陣屋跡

遊歩道

ポロト湖

ポント沼

中核区域

白老駅

東町(二)

東町(四)

東町(三)

ヨコスト湿原・海岸

目の出町(五)

白老町位置図

札幌市

新千歳空港

白老町

基所となる建物・慰霊行事施設（イメージ）

慰霊施設

将来へ向けてアイヌ文化の継承及びアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点となるよう、中核区域に「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」を整備

国立アイヌ民族博物館

国立民族共生公園

具体的な取組

平成31年度の取組

- 国立民族共生公園の整備
- 慰霊施設等の整備

ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

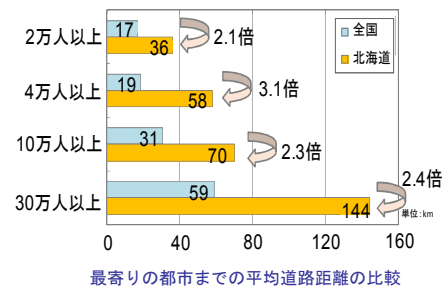
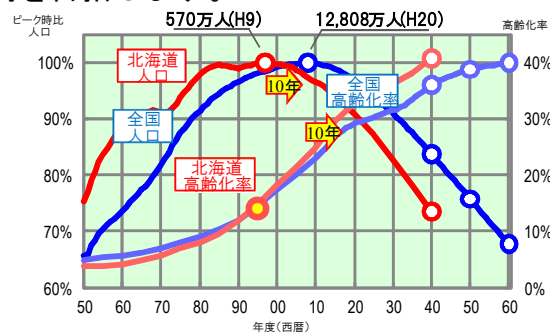
民族共生象徴空間

第3章 北海道総合開発計画の推進

- 北海道総合開発計画は、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、国が策定する計画です。
- 8期目となる現計画（平成28年3月29日閣議決定）は、食や観光など北海道の強みを生かし、本格的な人口減少時代にあっても人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の形成を目指します。

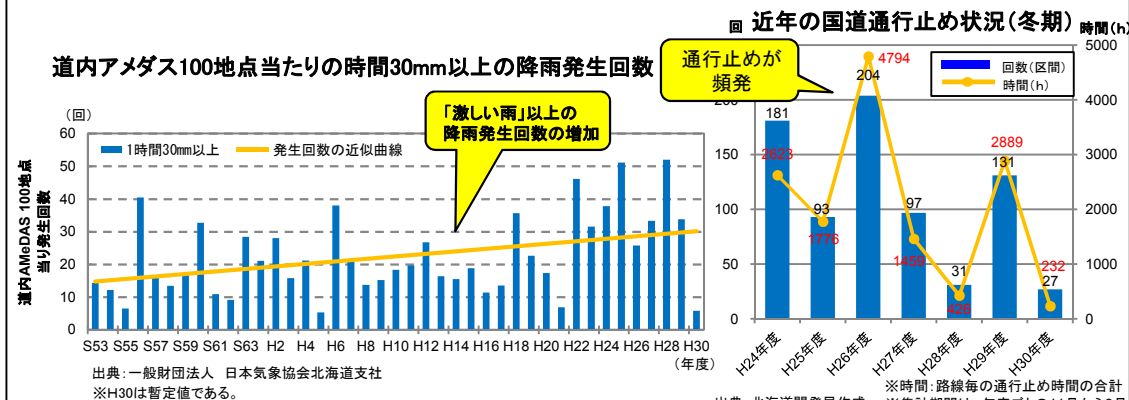
1. 北海道型地域構造の保持・形成

人口減少の進展等に対し、人々の対流を促進する中で、広域に分散する生産空間での暮らしを広域的に支えつつ、人口の自然減・社会減の抑制を目指します。



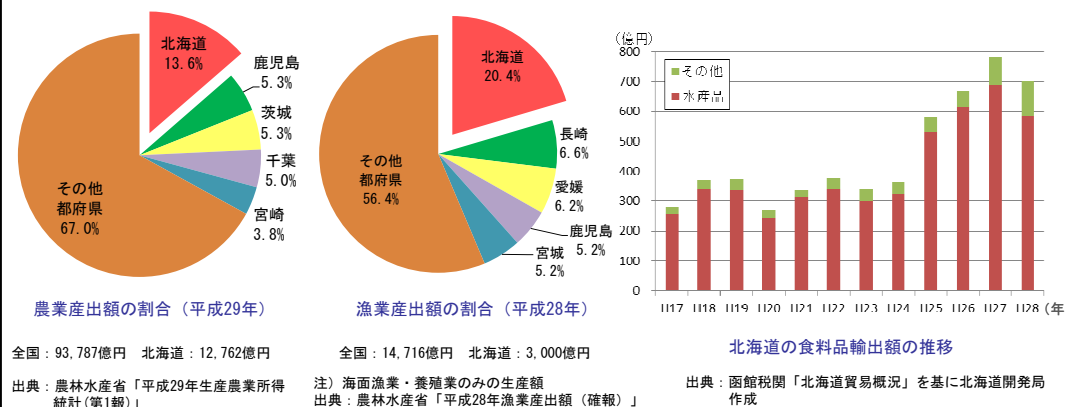
2. 強靱で持続可能な国土の形成

国民の命と暮らしを守るため、防災・減災や老朽化対策、地域支援等による国土強靱化を推進し、安全・安心に暮らせる社会基盤の確立を図ります。



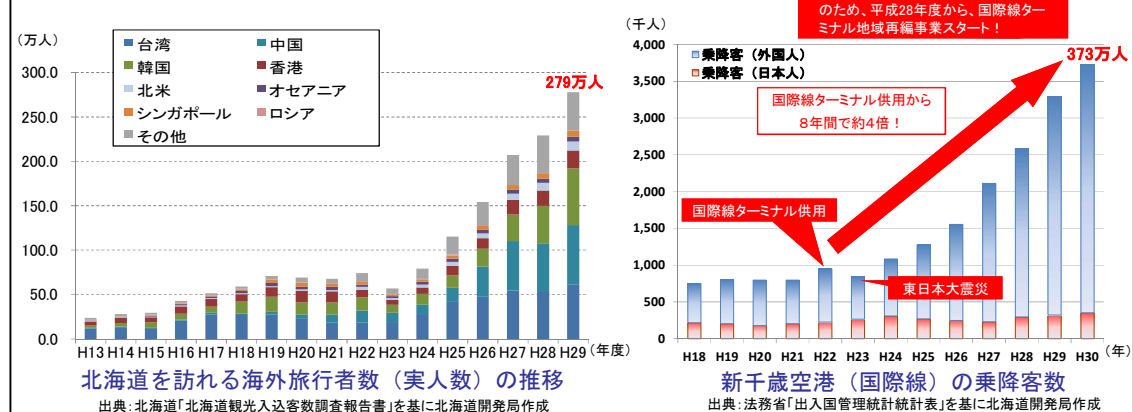
3. 農林水産業・食関連産業の振興

北海道は我が国の食料供給基地であり、安定的な食料供給力の確保・向上のため、生産・社会基盤の整備を図ります。



4. 世界水準の観光地の形成

北海道が持つ魅力ある観光資源を活かし、世界に通用する観光地域づくり、外国人旅行者の受入環境の改善などを図ります。



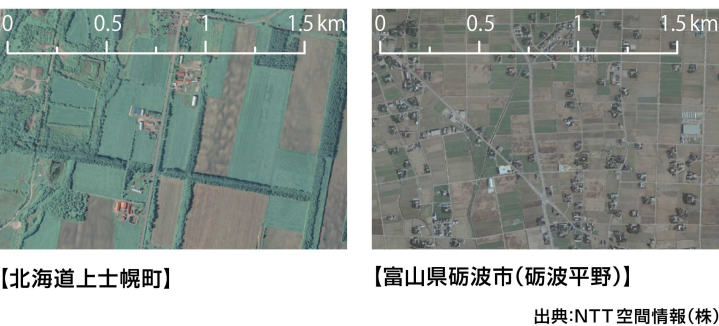
1. 北海道型地域構造の保持・形成

○北海道の「生産空間」は、食料供給に大きく貢献し、観光その他多面的・公益的機能を提供しています。これからもその役割を果たし続けるとともに、それを支える人々が住み続けることが必要となります。

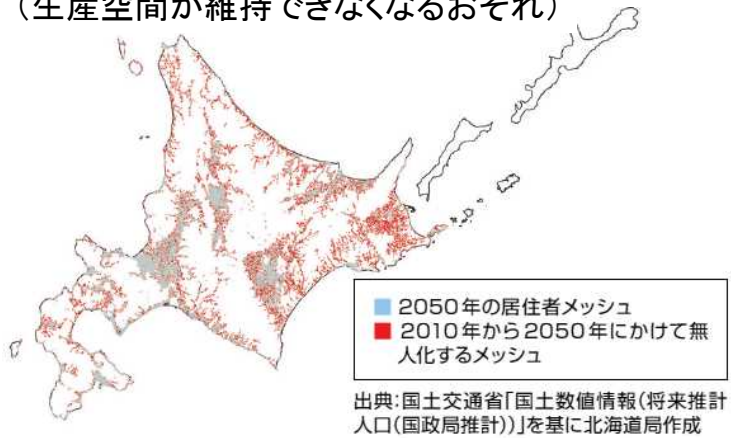
○このため、都市機能・生活機能が日常生活に支障のない水準で提供される「基礎圏域」を形成し、「生産空間」での暮らしを広域的に支えつつ、人々の活発な対流を促進していきます。

北海道の生産空間の特徴

特徴①「散居型」(集落の74%が散居)

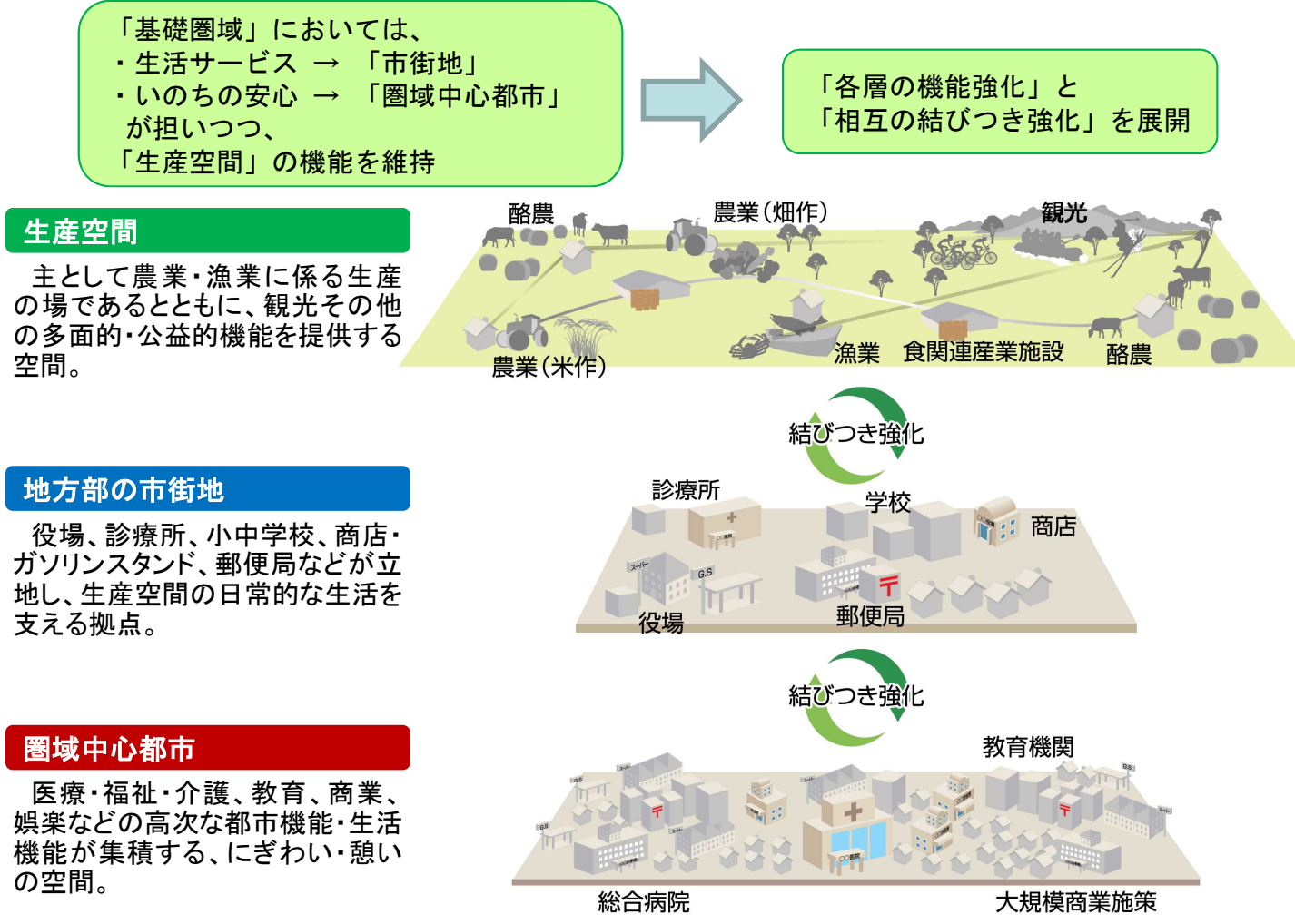


特徴②「人口減少」(半数が無人化の危機)
(生産空間が維持できなくなるおそれ)



北海道型地域構造のイメージ

○「圏域中心都市があるから生産空間が維持できる、安心して生活できる」という安心感を提供できるよう3層を一体として暮らしと仕事を支えます。

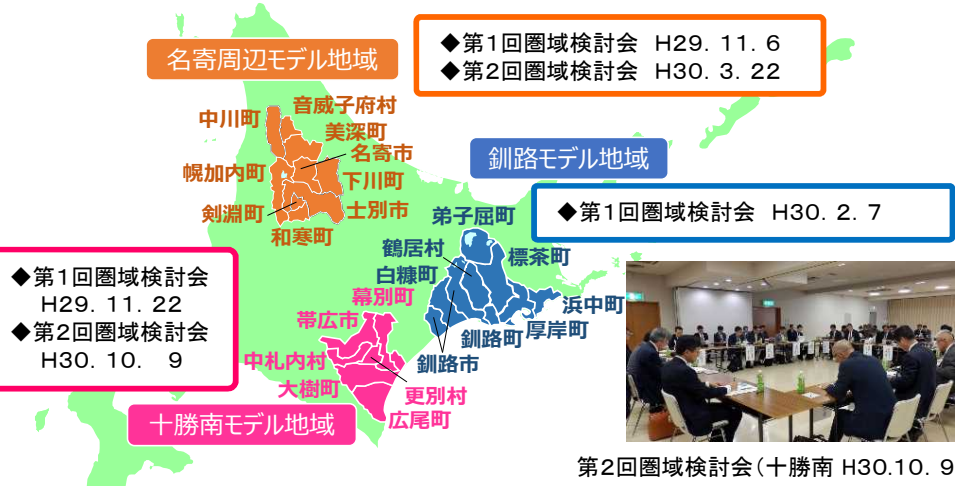


1. 北海道型地域構造の保持・形成

○名寄周辺・十勝南モデル地域では、国・道・市町村や有識者、地域の関係者で構成する圏域検討会を開催し、地域の課題や取組をまとめた「施策パッケージ」を作成しました。

今後、テーマ毎のワーキングチーム会議で取組内容を具体化していきます。

○釧路モデル地域でも引き続き検討を進めるとともに、モデル地域以外の地域においても、同様の取組を順次展開していきます。

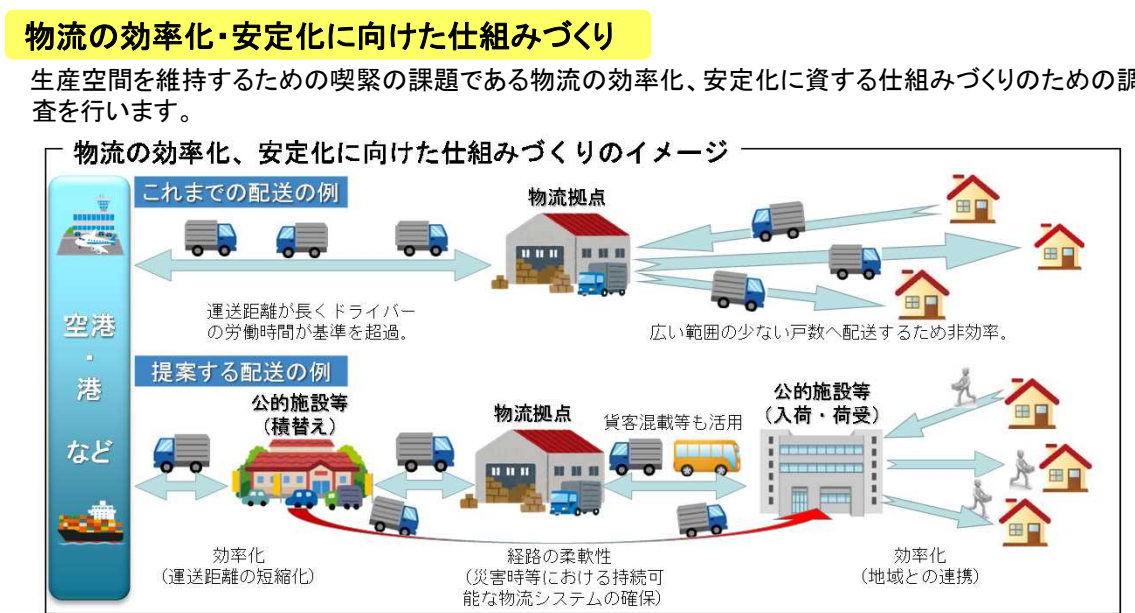


～夢のある雄大な大地でともに働き、ともに暮らそう！～



施策パッケージ（概要版）の表紙

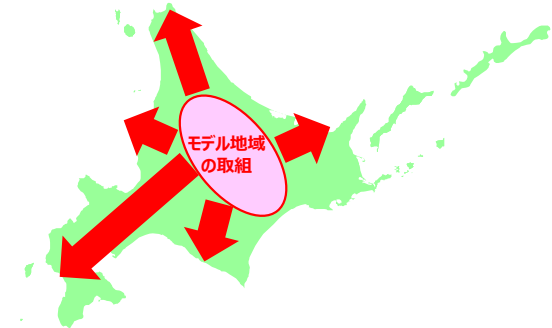
- 施策パッケージに位置付けた喫緊に取り組む事項**
- ＜名寄周辺＞
- ・ **物流効率化**
 - ・ **スポーツ強化団体受入体制の構築**
 - ・ **DMO登録を視野に入れた観光振興**
- ＜十勝南＞
- ・ **農業の持続的発展**
 - ・ **地域交通の利便性向上**



モデル地域以外の地域への展開

○同様の取組を展開するためのキックオフとして、シンポジウムを開催しました。

○地域内の関係者が連携して、各々の施策の効果が最大化する視点で、地域一体となった施策の推進を実現していきます。



シンポジウム(H31.2. 28)

第3章 北海道総合開発計画の推進

2. 強靱で持続可能な国土の形成

○近年、平成28年8月北海道台風災害や平成30年7月豪雨災害、平成30年北海道胆振東部地震などの大規模自然災害が頻発し、北海道内の河川、道路、農地・農業用施設等が被災し、観光や農業などに深刻な影響をもたらしました。北海道開発局では、防災・減災対策、国土強靱化を推進します。また、社会資本の老朽化等に対応するため、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

○北海道緊急治水対策プロジェクト

- 大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施します。

■ハード対策

- 再度災害防止を目的とした**大規模な河道掘削を十勝川や常呂川で実施。**
(平成31年度完了予定)

■ソフト対策

- 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成・改良、これを活用した避難訓練の実施
- 想定最大規模の洪水に対するハザードマップ等の作成・公表



北海道胆振東部地震直後の台風24号に対し、緊急的にタイムラインを立ち上げ

○根幹的な治水対策の推進

■多目的ダム建設の推進

- 洪水から人命、財産を守り、水道用水等の新規利水の需要に対応し、安定した川の流れの確保による農業用水の安定供給や河川環境を保全する多目的ダムの建設について、幾春別川総合開発事業、沙流川総合開発事業を推進します。



平取ダム完成予想図

■千歳川流域の治水対策の推進

- 千歳川の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、堤防整備や河道掘削及び遊水池群の整備等を推進します。

○暴風雪への対応

- 平成30年3月1日～2日の暴風雪では、速やかに通行止めができるよう準備しており、車両の立ち往生規模の拡大を最小限にとどめ、車両の救助や集中的な除雪により、数時間で立ち往生は解消しました。

※国道の通行止めは、のべ26路線45区間(約944km)で発生



○代替性確保のためのネットワーク整備

- 地震、津波等による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備により、災害に強いネットワークの構築を推進します。



地元自治体の地域防災計画等の見直しにより、津波浸水域を回避するルートに見直しをした日高自動車道

○人命を守るための体制づくり

- 地域防災力の向上に向けた取組や防災関係機関との連携強化などのソフト対策を継続して推進していきます。
- 平成30年の北海道胆振東部地震等の発生時には、TEC-FORCE等を広域派遣し、被害状況調査、災害対策用資機材による土砂撤去等の災害応急対応を実施したほか、断水となった被災地における避難所等へ、散水車の派遣による給水支援等を通じてきめ細かな地域支援を実施しました。

北海道胆振東部地震での対応状況



リエゾン派遣



24時間体制での土砂撤去作業



TEC-FORCEによる被災状況調査



水土里派遣隊による被災状況調査



防災ヘリからの被災状況調査



散水車による給水支援

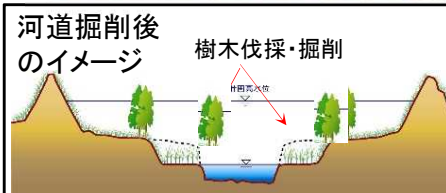
2. 強靱で持続可能な国土の形成

○重要インフラの機能確保についての緊急点検結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)に集中的に取り組めます。

【治水事業】

○大規模な浸水・土砂災害等による被害の防止等に関する緊急対策を実施します。
甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の樹木伐採や掘削等の対策を実施するとともに、土砂・洪水氾濫により被災する危険性の高い箇所を保全する砂防堰堤、床固め工の整備等の対策を実施します。

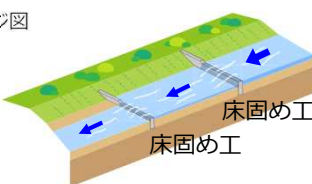
河道掘削



床固め工



■床固め工 ※イメージ図
・川の勾配を緩やかにして、川底の侵食による土砂の移動・流出等を抑制し、土石流の発生を防ぎます。



【道路事業】

○土砂災害等の危険性が高い幹線道路等において、道路法面・盛土対策や道路冠水対策等を実施します。



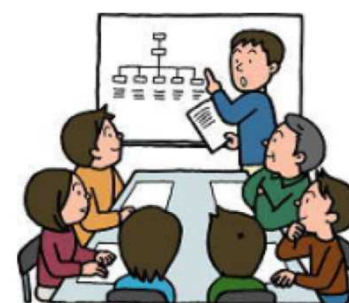
道路法面・盛土に関する緊急対策



道路冠水に関する緊急対策

【農業農村整備事業】

○緊急に対策が必要な農業水利施設等について、非常時にも機能を確保するために必要な行動計画の策定・非常用電源設備等の更新・管理設備等の更新などを行います。



行動計画の作成



非常用電源設備等の更新

【港湾整備事業】

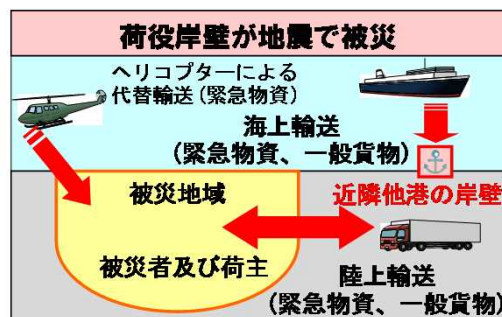
○震災後の緊急物資輸送や我が国の産業活動等を維持するため液状化対策など緊急対策を実施します。



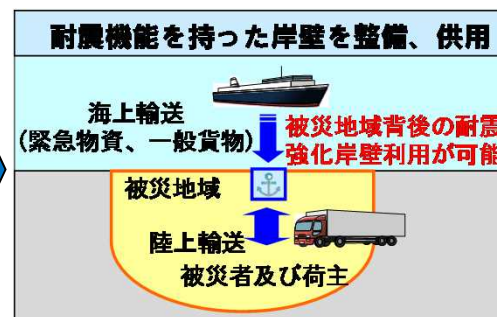
液状化対策工事



岸壁改良工事



地震後の物流がストップ



地震後でも道民生活、経済活動を維持

【水産基盤整備事業】

○主要な防波堤や岸壁等の耐震、耐津波、耐浪化対策等を実施します。



防波堤の耐浪化対策

【公園事業】

○広域防災拠点となる国営公園において、大規模災害が発生した場合でも中核的機能を十分に発揮するため、非常用発電設備等の整備を実施します。



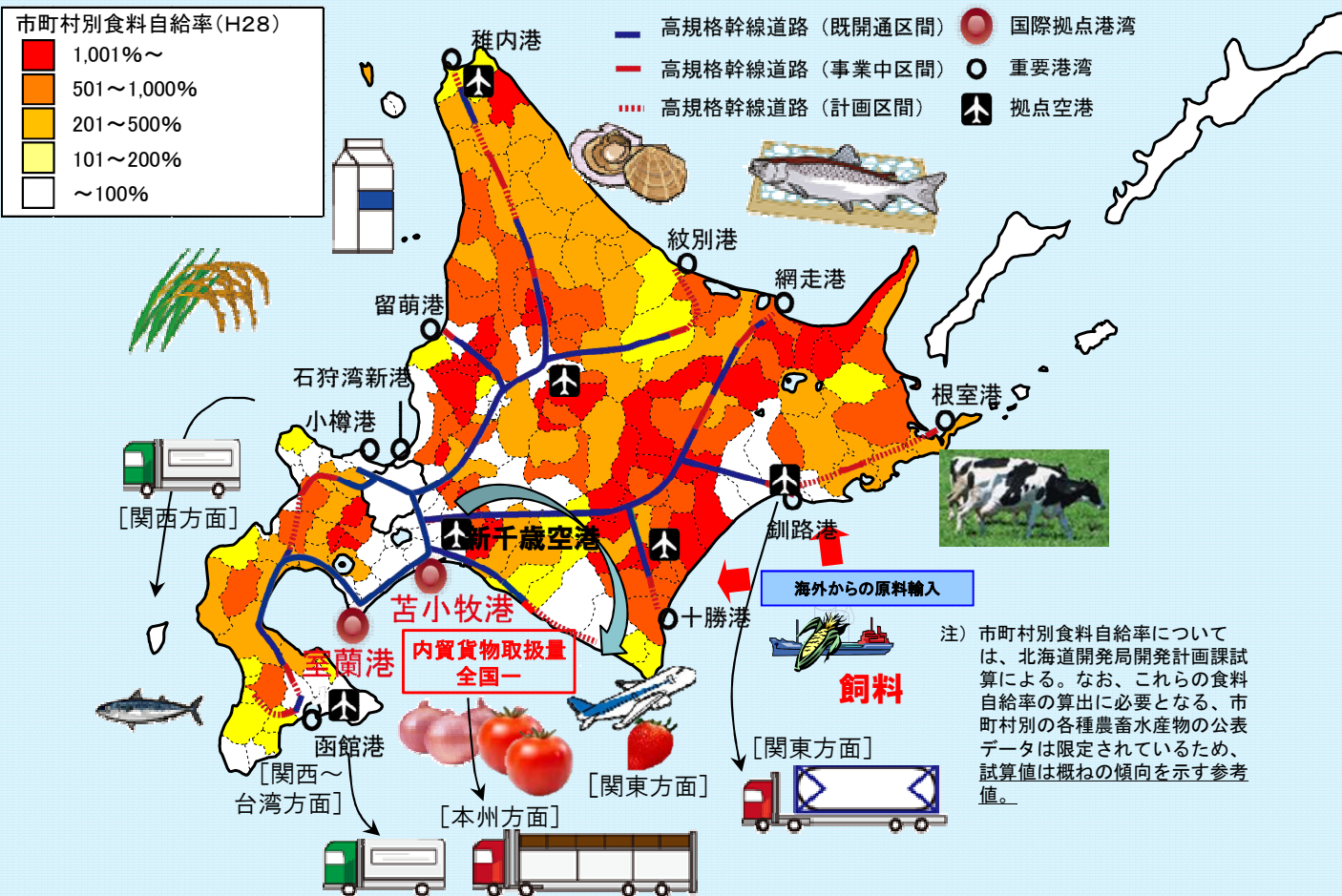
非常用発電設備(イメージ)

第3章 北海道総合開発計画の推進

3. 農林水産業・食関連産業の振興

○我が国の食料供給基地である北海道の安定的な食料供給力の確保・向上を図ります。

〔市町村別食料自給率及びネットワーク〕



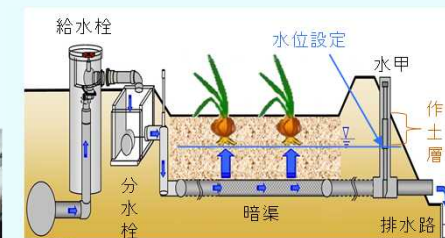
○農地の大区画化と担い手への農地集積・集約化の推進

農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施し、担い手への農地集積・集約化、農業の高付加価値化やICTによる農業技術の革新等を推進しています。

平成31年度は、農地の大区画化等に係る事業として、**国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」**が新規着工します。



ほ場の大区画化の例
(左:整備前、右:整備後)



地下水位制御システム



水管理システム



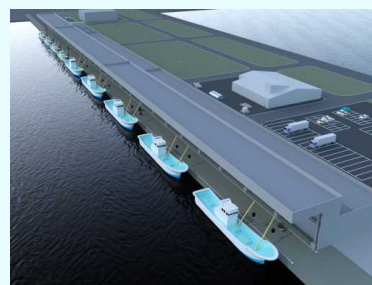
ロボットコンバイン

○水産物の輸出促進等のための施設整備

- 第3種漁港、第4種漁港の整備

屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備により、水産物の衛生管理対策を推進し、安全・安心な水産物の安定供給と輸出促進を図ります。

平成31年度に厚岸漁港 衛生管理対策施設(屋根付き岸壁、清浄海水導入施設)・人工地盤の完成を予定しています。



衛生管理に対応した屋根付き岸壁の整備イメージ
(厚岸漁港)

第3章 北海道総合開発計画の推進

3. 農林水産業・食関連産業の振興

○北海道港湾における農水産物輸出の戦略的な取組

・農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する港湾施設の整備を推進しています。**平成31年度は屋根付き岸壁が苫小牧港で完成、紋別港で暫定供用**を予定しています。



小口貨物積替円滑化支援施設



冷凍・冷蔵コンテナ電源供給装置



平成30年5月暫定供用
苫小牧港 屋根付き岸壁

○地域農業の振興(例: 日高地域産の農産物を道外へ出荷)

- ・日高自動車道(平成30年4月21日 日高門別～日高厚賀開通)
- ・苫小牧港西港区複合一貫輸送ターミナル整備事業(整備中)

浦河町、様似町で生産される夏いちごは全量が関東へ空輸され、品質が良く、端境期に出荷できることから高値で取引されています。

平取町のトマトは収穫量が道内1位、全国3位(夏秋トマト、H29年)であり、苫小牧港から関東・近畿へ出荷し、夏秋トマトの市場を支えています。

日高自動車道の延伸により道外への確実な出荷が期待されます。



端境期に道外へ出荷される日高地域産夏いちご(浦河選果場)

○酪農業などの産業競争力強化

- ・釧路港国際物流ターミナル(平成30年11月23日完成)
- ・北海道横断自動車道(釧路外環状道路等が平成31年3月9日開通)
- ・十勝港国際物流ターミナル(整備中)
- ・帯広・広尾自動車道(整備中)

釧路港国際物流ターミナルの完成、釧路外環状道路、上別保道路の開通により、効率的な海上・陸上輸送網が形成されます。

また、十勝港国際物流ターミナルの背後に飼料工場、帯広・広尾自動車沿線に乳製品工場が立地しています。

【国際バルク戦略港湾 釧路港国際物流ターミナルの整備効果】

◇大型船の受入れによる海上輸送コストの削減、新たな飼料工場の建設やサイロ増設等の民間投資の誘発に伴い酪農業の更なる発展が期待されます。



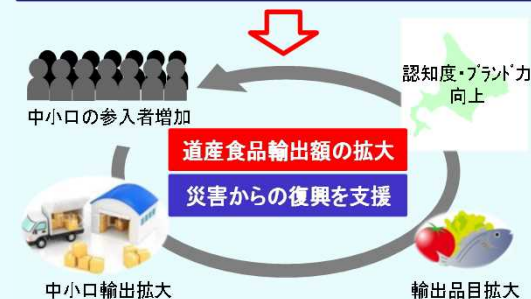
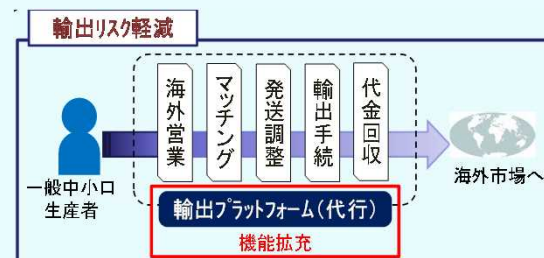
国際バルク戦略港湾 釧路港
国際物流ターミナル(西港区第2ふ頭)



飼料工場の建設やサイロの増設等、約116億円の民間投資を誘発

○「食」のワンストップ輸出実現

北海道産食品に係る輸出品目の裾野拡大等を促進するため、中小口貨物の輸出に関わる生産者、物流事業者、商社等が輸出リスク等に関する情報を共有し得るプラットフォームの構築・強化を図ります。



【釧路外環状道路、上別保道路の開通効果】

◇高規格幹線道路等のネットワークの形成が進み、輸送時間の短縮等の効果が期待されます。



釧路外環状道路(釧路東IC～釧路別保IC)開通

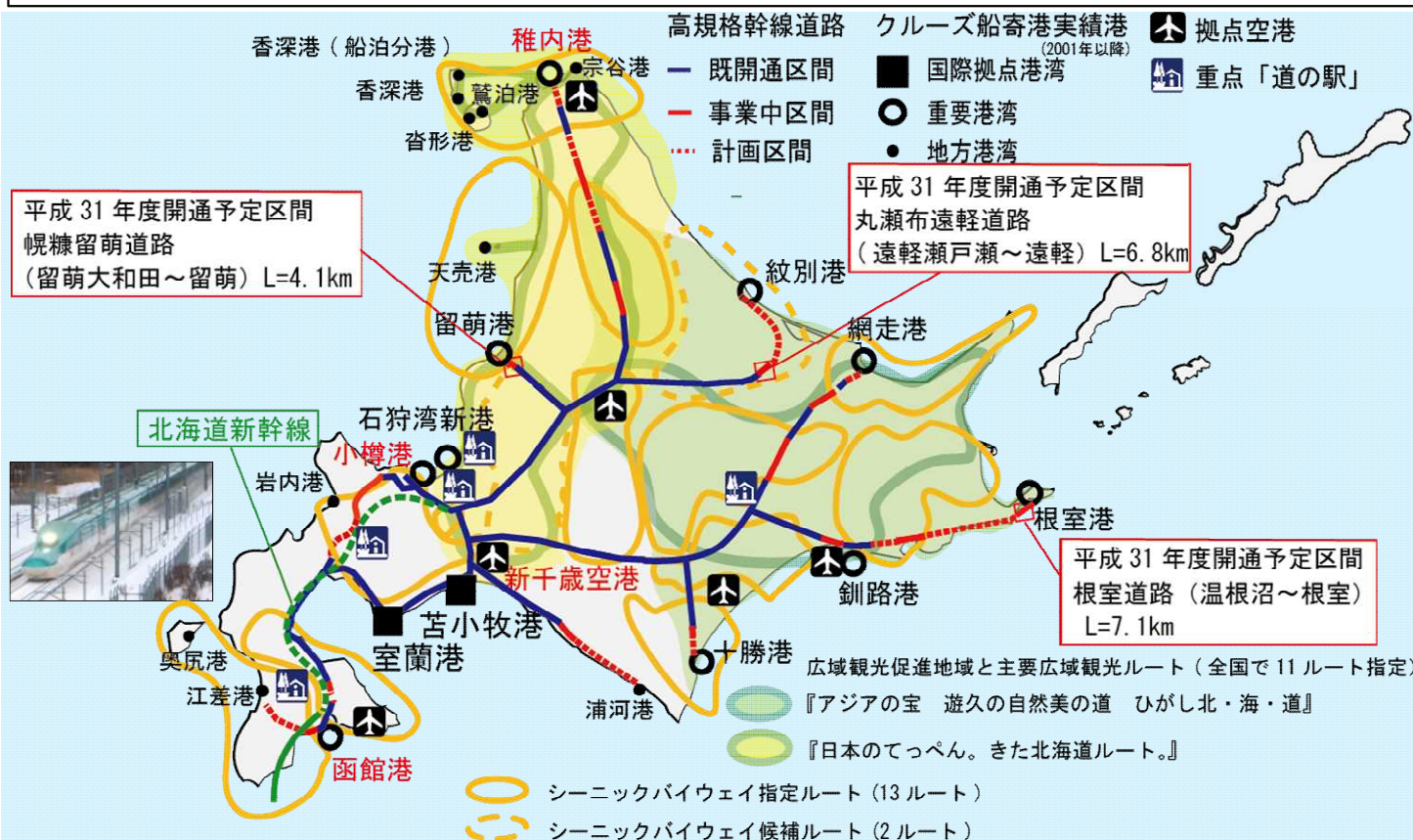


釧路外環状道路を通行するミルクトレーラー

第3章 北海道総合開発計画の推進

4. 世界水準の観光地の形成

○北海道が「世界水準」の観光地として認知され、人々を引きつける地域となるよう様々な取組を戦略的に展開します。



○インバウンド観光の拠点となる「道の駅」

「道の駅」における訪日外国人旅行者の観光案内機能の向上を図るため、日本政府観光局(JNTO)認定の外国人観光案内所の設置を推進します。



外国人観光客で賑わう「道の駅」

JNTO認定
外国人観光案内所の設置

○高規格幹線道路等の延伸による観光活性化

道内拠点都市や空港と観光地間のネットワーク強化及び、地方部への周遊性強化を図るため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。

日高自動車道 日高門別～日高厚賀
(平成30年4月21日開通)

○シーニックバイウェイ「秀逸な道」の試行

「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道路管理者との協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う取組として、シーニックバイウェイ「秀逸な道」の試行を平成30年3月より開始しました。

平成30年度に調査した観光客の意見等を地域にフィードバックし、取組内容の充実や標識の集約・撤去等の道路景観の保全を行うとともに、ドライブ観光客等へ情報発信等を行います。



整備前



整備後

景観改善事例：標識の集約、撤去

○クルーズ船の寄港促進による観光振興

- 函館港、小樽港におけるクルーズ船に対応した港湾施設の整備
- みなとオアシスの活用

北海道では近年クルーズ船の寄港回数が増加しており、ハード・ソフト一体となったクルーズ船の受入環境改善を進め、観光振興の促進を図ります。

函館 若松地区 クルーズ岸壁
(水深8m)の暫定供用(平成30年10月)

○外国人旅行者の受入環境整備

- 新千歳空港国際線ターミナル地域再編(H31年度完成予定)

近年急増している東アジアを中心とした国際線旅客の急増による混雑を緩和します。今後も増加が見込まれる国際線旅客に対応するため、国際線エプロンや誘導路を新設します。

誘導路新設による国内線北側の混雑緩和
国際線地上走行距離の短縮(最大1.5km)

国際線の増加による混雑が発生

駐機場の不足

エプロン拡張による駐機場不足の解消

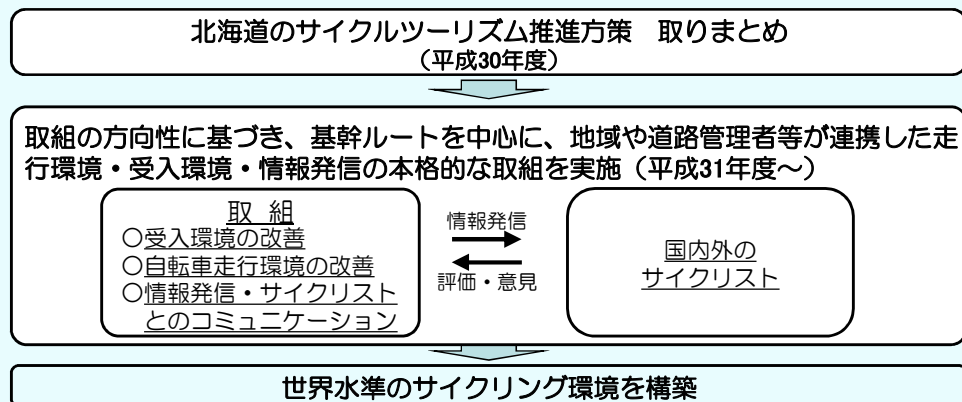
第3章 北海道総合開発計画の推進

4. 世界水準の観光地の形成

○サイクルツーリズムの推進（全体像）

世界水準のサイクリング環境を構築してサイクルツーリズムを推進するため、平成30年度に、道内5つのモデルルートにおける2年間の試行結果を踏まえた今後の取組の方向性を取りまとめました。

平成31年度においては、取組の方向性に基づき、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の本格的な取組を実施します。



○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション



- モデルルートの地図や高低差、ビューポイントや休憩施設などのスポット情報を発信。
- 利用者から評価・意見を投稿いただきサイクリング環境を改善。

○自転車走行環境の改善



○受入環境の改善



川へ行こう！ 川を楽しもう！ 北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、**川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。**



○北方領土隣接地域への外国人旅行者の誘客

北方領土隣接地域の観光振興を図るため、外国人旅行者のドライブ観光の促進に資する観光、交通安全、災害時対応等に係る情報を効果的に発信します。

観光資源・ドライブ観光の情報発信



交通安全、災害時対応に係る情報発信



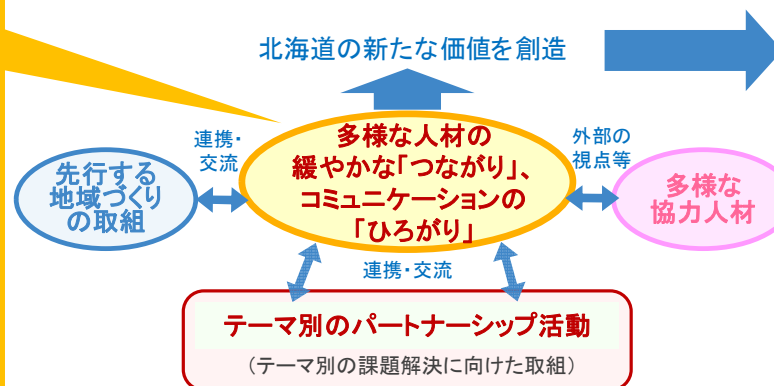
5. 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- 本格的な人口減少時代にあっては、「人」こそが資源です。人々がその個性を最大限発揮し、新たな「価値」の創造が活発に行われる地域社会を形成する必要があります。
- 「世界の北海道」の実現に向けて、多様な人材の緩やかな「つながり」とコミュニケーションの「ひろがり」を促進し、地域づくり人材の充実を図る「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開します。

北海道価値創造パートナーシップ活動の展開

パートナーシップ会議

- 地域づくり人材のネットワーク形成を図るプラットフォームの立ち上げ、道内外の人材の交流の場づくり。
- 平成29年1月、札幌市でプラットフォーム発足のキックオフイベントを開催。関係機関・団体等との連携のもと運営。
- 平成30年1月と平成31年1月、地域づくりに携わる多様な人材の交流、各地域の課題解決や活性化を目的とした「北海道価値創造パートナーシップ会議」を開催。



「世界の北海道」の発信

- 世界水準の取組やフロンティア精神を発揮した取組の事例収集・情報発信。

有識者等で構成される「世界の北海道」委員会（仮称）で実施

様々なテーマに関するパートナーシップ活動

【事例①】

NEW EDUCATION
EXPO 2018 札幌サテ
ライトセミナーでの
「ほっかいどう学」紹介

(平成31年6月9日)



【事例②】

函館湾岸価値創造
プロジェクト
技術者交流フォーラム

(平成31年1月31日)



【事例③】

民間連携協定
北海道日本ハムフ
ァイターズ北海道ボー
ルパーク連携協定

(平成31年2月5日)



【事例④】

シーニックバイウェイ
北海道推進連絡協議会

(平成30年11月5日)



ベスト・シーニック
バイウェイズ・
プロジェクト
2017表彰式

(平成30年11月5日)

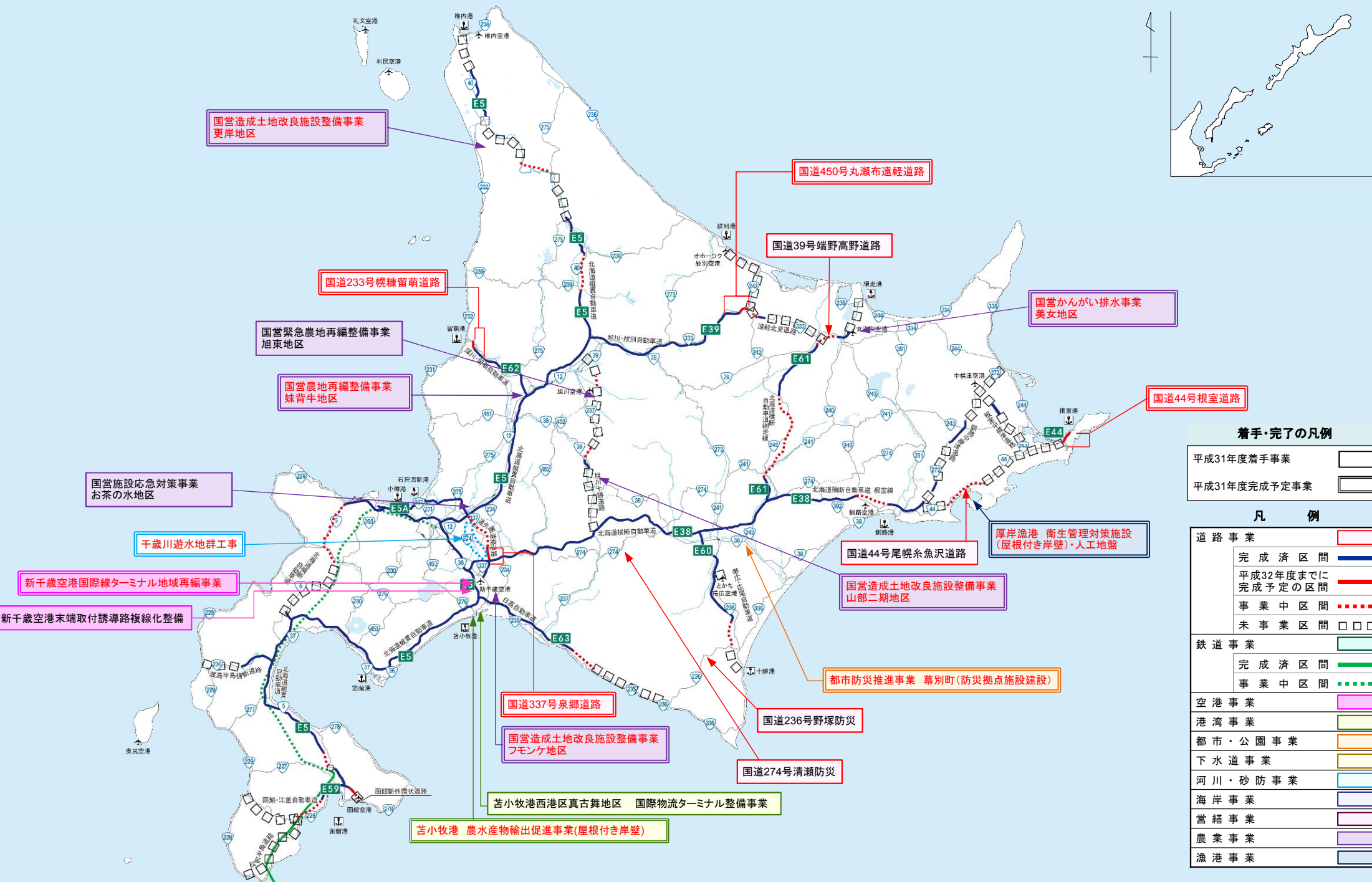


【事例⑤】

平成30年度
「わが村は美しくー
北海道」運動村団体
活動報告会

(平成31年2月21日)





着手・完了の凡例	
平成31年度着手事業	
平成31年度完成予定事業	
凡 例	
道 路 事 業	
完 成 済 区 間	
平成32年度までに 完 成 予 定 の 区 間	
事 業 中 区 間	
未 事 業 区 間	
鉄 道 事 業	
完 成 済 区 間	
事 業 中 区 間	
空 港 事 業	
港 湾 事 業	
都 市 ・ 公 園 事 業	
下 水 道 事 業	
河 川 ・ 砂 防 事 業	
海 岸 事 業	
営 繕 事 業	
農 業 事 業	
漁 港 事 業	